

【令和元年度川崎市政策・調整会議】

件名：若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画（案）について

日時：令和元年8月20日（火） 13：30～13：35

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

若者文化の発信によるまちづくりに向けた基本方針に基づき、「若者文化に携わる市民一人ひとりが主役となって本市の若者文化を盛り上げていくこと」という基本的な考え方のもと、「若者文化に携わる市民が協働・連携して地域を盛り上げていける環境と安全・安心に活動できる環境」の整備に向け導入する、ハード面における具体的なコンテンツやニーズ調査等を踏まえた環境整備、ソフト面における取組の方向性、今後概ね10年間のスケジュール等について定めるため。

●付議概要

「若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画（案）」の策定について、決定を行う。

■環境整備におけるコンセプト

- ・コンセプトは、「行き交う日常と非日常」とする。

■施設整備の方向性

- ・日常の施設については、体験会などの開催により若者文化の認知度向上や機運醸成を図り、地域の中で具体的な施設のニーズが高まったところから整備を検討する。
- ・非日常の施設については、誰もが憧れを抱き続けるランドマーク的な施設を、まず市内に1か所整備し、整備場所はちどり公園とする方向で検討する。施設の整備・管理運営については市と民間事業者が連携する共同事業とすることを前提とする。

■ソフト面での取組の方向性

- ・地域人材のネットワークを構築することによりコミュニティを形成するため、行政によるマッチング支援や意見交換をする機会の創出等を行う。
- ・若者文化の地域での理解向上と機運醸成を図るとともに、さらなる地域人材の発掘・育成につなげることを目的に、若者文化の体験会を開催する。

●結論

案のとおり了承。